

2. HPVワクチン接種の費用助成について

～すでに自費で接種を受けた場合～

1 費用助成について

キャッチアップ接種対象者の中で、区が予診票を送付する前に、すでにHPVワクチンの接種を自費で受けた人に対して、接種費用助成を行います。

※9価ワクチン(シルガード®9)については、この費用助成の対象外となります。

2 費用助成対象者

次の要件をすべて満たす方が対象です。

①令和4年4月1日時点※で港区に住民登録のある平成9年4月2日～平成18年4月1日に生まれた女性

②区が予診票を送付する前に、自費でHPVワクチン接種を受けた方

※厚生労働省の通知に基づきます。令和4年4月2日以降、港区に転入した方は転入前の自治体にお問い合わせください。

3 申請方法

次の書類を提出していただき、内容を審査の上、接種費用を指定口座に振り込みます。

①港区子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)予防ワクチン任意接種費用助成申請書

②領収書等の任意接種費用を負担した事実が証明できるもの(原本)※

③母子健康手帳(親子手帳)、又は接種済みの記載がある予診票等の接種記録が証明できるもの(写し)

※領収書等が用意できない場合は、港区子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)予防ワクチン任意接種費用助成申請用証明書(医療機関作成)の提出をもって領収書等に代えることができます。申請書や証明書の書式は港区ホームページからダウンロードしてください。

4 申請期限

令和7年3月31日まで

※郵送での提出の場合も令和7年3月31日必着でお願いします。

5 助成額

実際に負担した接種費用と区が定める上限金額※のうち、低いほうの金額を助成します。

※上限額は17,578円です。(令和6年2月1日現在)

3. その他

1 港区ホームページ

接種可能な医療機関やHPVワクチンについての新しい情報は港区ホームページで確認できます。また、費用助成に必要な申請書類もダウンロードすることができます。

<https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/yobousessyu/hpv.html>



2 子宮頸がん検診

子宮頸がんの予防には定期的な子宮頸がん検診も重要です。ワクチン接種で予防できないタイプのHPVもありますので、ワクチンを受けても受けなくても、20歳を過ぎたら2年に1回、子宮頸がん検診を受けましょう。

接種をする際は、同封の厚生労働省のリーフレットを必ずご覧ください。

令和6年度

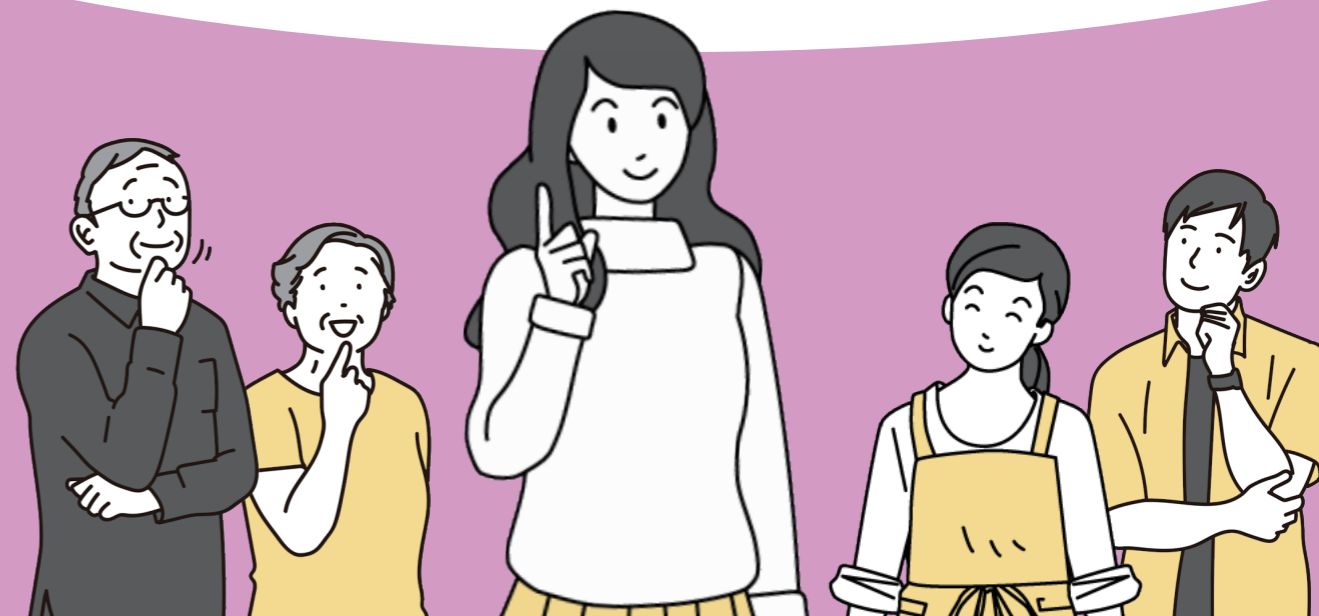
HPVワクチン キャッチアップ接種 (子宮頸がん予防ワクチン) 実施のご案内

定期の予防接種であるHPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)は、令和3年11月に積極的な勧奨の再開が決定されました。

港区では、積極的な勧奨の差し控えによりHPVワクチンの接種を受ける機会を逃した方へのキャッチアップ接種を実施しています。

また、キャッチアップ接種対象者で、区が予診票を送付する前にHPVワクチンの接種を自費で受けた方への接種費用助成も行っています。

このお知らせは、キャッチアップ接種対象となる年代の港区民の女性にお届けしています。公費でのHPVワクチン接種または接種費用の助成を希望される方は、このお知らせの内容をご確認ください。



問合せ

港区 みなと保健所 保健予防課 予防接種担当

☎ 03-6400-0081 FAX:03-3455-4460



1. HPVワクチンキャッチアップ接種について

～公費での接種を希望する場合～

1 HPVワクチンキャッチアップ接種の実施の経緯

定期的予防接種であるHPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種は、国からの勧告に基づき平成25年6月から積極的な勧奨を差し控え、予診票の個別送付を見合わせていました。令和3年11月に国から「ワクチンの安全性についての特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められた。」という旨の通達があり、積極的な勧奨の再開が決定されました。

積極的な勧奨の差し控えにより、定期接種期間(小学6年から高校1年相当まで)に予防接種を受ける機会を逃した方へ、公費負担での予防接種を受ける機会を提供するために実施するものです。

2 対象者

接種日現在、港区に住民登録のある平成9年(1997年)4月2日～平成20年(2008年)4月1日に生まれた女性

3 実施期間

令和7年3月31日まで(予診票右上にも印字されていますのでご確認ください)

4 接種費用

公費で負担するため無料

ただし、予防接種予診票に記載されている有効期限を超えての接種、23区内の実施医療機関以外での接種、必要回数を超えての接種、区の予防接種予診票を使用しないで接種した場合等、定期予防接種の規定が守られない場合は有料です。

5 ワクチンの種類と接種方法

現在公費でうけられるワクチンには、防ぐことができるウイルスの種類(型)が異なる、2価ワクチン(サーバリックス®)、4価ワクチン(ガーダシル®)、9価ワクチン(シルガード®9)の3種類があります。

令和5年4月1日から9価ワクチン(シルガード®9)が公費で受けられるワクチンの対象になりました。

初回接種時にどれか1種類を選択し、間隔をあけて、同じワクチンを合計3回接種します。

ワクチン名※1	2価ワクチン(サーバリックス®)	4価ワクチン(ガーダシル®)	9価ワクチン(シルガード®9)※1
対応するウイルスの型	HPV16・18型	HPV6・11・16・18型	HPV6・11・16・18・31・33・45・52・58型
接種回数(投与方法)	3回(筋肉内注射)		
接種スケジュール			
標準的なスケジュール→	0か月 1か月 6か月 (2価・4価) / 0か月 2か月 6か月 (9価)		
製造販売元	グラクソ・スミスクライン株式会社	MSD株式会社	

※1 シルガード®9は、15歳未満と接種スケジュールが異なります。

※2 「〇か月以上間隔をおく」とは、〇か月後の同じ日に接種可能になることを意味します。

●2価・4価ワクチンと9価ワクチンとの交差接種について

HPVワクチンの接種は、原則同じ種類のワクチンで接種します。世界保健機構(WHO)や諸外国の保健機関においても、基本的には同じ種類のワクチンでの接種が推奨されています。しかし、やむを得ない場合は、交差接種も許容されています。また、令和6年2月時点において、交差接種における免疫原性や安全性に関する懸念は報告されていません。交差接種を希望する場合は、医師と十分相談した上で、接種の有無を決めてください。なお、2価または4価ワクチンで接種を開始し、途中から9価ワクチンに変更する場合、接種スケジュールは、1回目と2回目の間隔を1か月以上、2回目と3回目の間隔を3か月以上開けて接種します。

6 キャッチアップ接種対象者における接種中断者の接種方法について

キャッチアップ対象者のうち、HPVワクチンを過去に1回又は2回接種した後、接種を中断し、3回接種のスケジュールを最後まで完了していない場合の接種方法の考え方は右のページのとおりです。

- ①1回または2回接種した後の接種間隔にかかわらず、キャッチアップ接種対象者となります。
 - ②接種を初回からやり直さずに、残りの回数の接種(2、3回目または3回目)を受けてください。
 - ③残りの回数の接種を行う場合、P1掲載の「ワクチンの種類と接種方法」の接種間隔をとってください。
 - ④原則、過去に接種歴のあるHPVワクチンと同一の種類別のワクチンの接種を受けてください。
- ただし、過去に接種したワクチンの種類が不明である場合や交差接種を希望する場合は、医療機関の医師と十分に相談した上で接種するHPVワクチンの種類を選択してください。

7 接種場所

別紙『港区子宮頸がん予防ワクチン接種実施医療機関名簿』に記載してある医療機関

予約が必要な場合がありますので、必ず事前に各医療機関へご確認ください。最新の医療機関名簿については港区ホームページをご覧ください。港区以外の22区の実施医療機関でも受けられます。各区の実施医療機関であることを、事前に医療機関又は医療機関所在地の保健所へ確認の上、接種を受けてください。23区以外で接種を受ける場合、接種を受ける前に「予防接種実施依頼書」の手続きが必要です。詳しくは港区のホームページをご覧ください。

8 予防接種の注意事項

予防接種を受けることが出来ない場合

- ① 明らかな発熱(通常は37.5℃を超える場合)がある
- ② 重い急性疾患にかかっている
- ③ 子宮頸がん予防ワクチンの成分によって、アナフィラキシー様症状ほかの過敏症をおこした
- ④ その他、医師が予防接種を受けない方が良いと判断した

予防接種について特に慎重な判断を必要とし、医師との相談が必要な場合

- ① けがをした際などに、原因不明の疼痛(ずきずきする痛み・うずき)が続いたことがある
- ② 他のワクチンを含めて以前にワクチンを接種した際に激しい疼痛や両手足のしびれが生じたことがある

予防接種をした後の注意事項

- ・ワクチンを受けた後30分ほどは、座って様子をみてください。
- ・ワクチンを受けた日は、はげしい運動はやめてください。
- ・気になる症状が出たときは、すぐに医師や港区に相談してください。

9 副反応(予防接種後に見られる副作用)等について

接種後に起こるかもしれない主な副反応

発生頻度	サーバリックス®	ガーダシル®	シルガード®9
50%以上	疼痛*、発赤*、腫脹*、疲労	疼痛*	疼痛*
10～50%未満	掻痒、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑*、腫脹*	腫脹*、紅斑*、頭痛
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感*、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	知覚異常*、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結*、出血*、不快感*、倦怠感など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感、硬結*など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚麻痺、失神、四肢痛など

*接種した部位の症状

サーバリックス®添付文書(第14版)、ガーダシル®添付文書(第3版)、シルガード®9添付文書(第1版)より改編

相談窓口

予防接種後に、原因が明らかでない持続的な痛み(筋肉痛、関節痛、皮膚の痛み、頭痛など)やしびれ、脱力などの症状がある方は、主治医や接種医と併せて次の専用窓口や港区への相談もご検討ください。

HPV感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口について



<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-aku-kansenshou28/madoguchi/index.html>

HPV感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関について



https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/medical_institution/index.html

予防接種健康被害救済制度について



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkouhigaikyusai.html